

会員の皆様へ

日本行政書士会連合会

令和5年8月31日より

1. 一般倫理研修の受講が“義務”となります。**2. 職務上請求書の購入時に一般倫理研修の修了証が必要となります。**

○概要

令和3年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、再発防止を徹底するため、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講を“義務”とする会則改正がなされました（日本行政書士会連合会会則 62 条の2 第3項）。倫理研修の実施のために必要な事項は、日本行政書士会連合会倫理研修規則により定められました（令和5年8月31日施行）。

○研修科目

- ①行政書士法及び関係法令 ②人権 ③職業倫理 ④職務上請求書の適正使用

○受講方法

中央研修所研修サイト (<https://gyosei.informationstar.jp/>)

で提供されるビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを視聴していただきます



中央研修所研修サイトへのアクセスはこちら

※視聴にはPC・スマートフォン等が必要です。

※中央研修所研修サイト（VOD）での受講が困難な場合は、ご所属の単位会にご相談ください。

※初回は、ID、パスワードの発行が必要です。

○受講期限（初回）

- ①令和5年8月31日時点で会員である者

令和6年3月31日までに受講し、修了する。

- ②令和5年8月31日以降新規に登録を受けた者

登録月の翌月初日から起算して3か月以内に受講し、修了する。

例：令和5年10月1日に登録した者 ⇒ 令和6年1月31日まで

<参考（次回期限）>

修了日の5年後の日が属する年度の3月31日

例：令和5年9月1日に修了した場合⇒令和11年3月31日

※ただし、令和5年3月31日までに修了した場合は、令和11年3月31日とする。

VOD 研修受講の流れ

- ① 中央研修所研修サイトへログイン。
(<https://gyosei.informationstar.jp/>)

※初回は ID、パスワードの発行が必要。

※「ID、パスワード申込」より申込してください。



中央研修所研修サイトはこちら



- ② 「講座一覧」から「一般倫理研修」を選択し、最後まで視聴（約 3 時間）。

<受講指定科目>

- ①「行政書士法及び関係法令」
- ②「人権」
- ③「職業倫理」
- ④「職務上請求書の適正使用」



※ 4 科目すべてを受講したのち、テストを受験する必要があります。

※ 各科目の動画内にキーワードが一つずつ散りばめられております。テストの解答の際に必要となりますので、必ずメモ等を取っていただくようお願いいたします。



- ③ すべての講座を視聴後、テストを受験。

※ すべての講座の視聴率を 100% にする必要があります。

※ テストに合格しないと修了証が発行できません。



- ④ テスト合格後、「修了証発行」をクリックして研修修了。

※ 修了証は職務上請求書の購入時に必要となります。

※ 必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。



※ より詳細な流れについては、中央研修所研修サイトに掲載している「中央研修所研修サイト利用マニュアル（一般倫理研修）」をご確認ください。